

平成 29 年 6 月 26 日
独立行政法人
農業者年金基金

西武鉄道株式会社の有価証券報告書虚偽記載及び 上場廃止基準への抵触の隠蔽に伴う損害賠償請求訴訟の終結について

独立行政法人農業者年金基金では、西武鉄道株式会社の有価証券報告書虚偽記載及び上場廃止基準への抵触の隠蔽に伴い被った損害の回復を図るため、他 5 者との共同で、東京地方裁判所に、西武鉄道株式会社等を被告とする損害賠償請求訴訟を提起しておりました（平成 18 年 1 月 10 日付け）。

本訴訟については、平成 27 年 9 月 16 日に最高裁判所判決により当基金部分の判決が確定し、また、平成 29 年 3 月までに他の共同原告分も決着し、以下の通り訴訟が終結しました。

また、本訴訟において回収した損害金（遅延損害金を含む）については、被保険者ポートフォリオに組み入れました。

損害賠償請求額：974万 500円

回 収 額：949万1,986円（遅延損害金含む）

*回収額には、損害金の他、遅延損害金及び弁護士費用、訴訟費用を含む。